

「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」 制定に向けたご意見募集

～これからの網走の景観と環境を未来に残すために～



網走の豊かな自然と、私たちの安心な暮らしを未来へつないでいくために、市では、太陽光発電施設が地域の環境と調和しながら、適正に設置・管理されるためのルール作りを進めています。

このたび、市民の皆さまと専門家による検討を重ね、条例草案をまとめました。

網走のより良い未来を創るため、ぜひ皆さまの率直な思いやアイデアをお聞かせください。皆さまの声が、新しい条例の大きな力になります。

網走市市民環境部生活環境課環境対策係

1. 意見の募集内容

「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」の制定にあたっての意見

2. 意見の募集期間

令和8年9月8日（火）～令和8年10月7日（水）

3. 資料の閲覧、配布場所および意見記入用紙入手方法

（1）市役所1階7番窓口 環境対策係（開庁日の8：45～17：30）、エコーセンター2000、各コミュニティセンター・住民センター、農村環境改善センターおよび藻琴研修センター

（2）市公式ホームページ

（URL：<https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/soshiki/10/23415.html>）

4. 意見の提出方法

ご意見を提出する場合は、別紙の意見書に必要事項を記入のうえ、上記募集期間中に下記のいずれかの方法により提出してください。

（1）書面による提出

①持参の場合

網走市役所1階7番窓口 環境対策係まで（開庁日の8：45～17：30）

②郵送の場合 ※令和8年10月7日（水）必着

〒093-8555 網走市南5条東1丁目10番地

市民環境部生活環境課環境対策係 宛

③ファックスの場合

FAX：0152-45-3377

宛先：網走市市民環境部生活環境課環境対策係

④各施設にて提出の場合

エコーセンター2000、各コミュニティセンター・住民センター、農村環境改善センターおよび藻琴研修センターに設置されている回収箱に意見書を投函してください。

（2）電子メールによる提出

メールアドレス：ZUSR-SK-SEIKATSU-KANKYO@city.abashiri.hokkaido.jp

宛先：網走市市民環境部生活環境課環境対策係

件名：「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」の制定にあたっての意見書

（3）Googleフォームによる提出

こちらの2次元コードまたはURLにより提出してください。

URL：<https://forms.gle/F1rMrNJS4XvBKQoEA>



5. 意見の取り扱い・留意事項

(1) 提出いただいたご意見は、「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」の制定にあたって、参考とさせていただきます。

(2) 個人情報は、「網走市個人情報保護法施行条例」に準拠し、適正に取り扱います。

(3) 提出いただいた意見書は返却しません。また、ご意見に対する個別の回答はしません。
ただし、提出いただいたご意見は、個人情報を除き、市公式ホームページ等で公表します。なお、その際は、ご意見の趣旨を変えない範囲で簡略し、同じ趣旨のご意見があった場合は、適宜まとめて公表します。

(4) ご意見に対する網走市の考え方は、上記(3)のご意見と併せて公表します。

6. お問い合わせ先

〒093-8555 網走市南5条東1丁目10番地

網走市市民環境部生活環境課環境対策係

T E L : 0152-67-5418 (直通)

F A X : 0152-45-3377

メールアドレス: ZUSR-SK-SEIKATSU-KANKYO@city.abashiri.hokkaido.jp